

平成28年7月28日

広報広聴委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 広報広聴委員会
- 2 日 時 平成28年7月28日(木) 10時00分開会
12時07分閉会
- 3 場 所 第2委員会室
- 4 出席委員 濱崎國治委員長、渡辺久治副委員長、白石純一委員、
濱田洋一委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也 議事係 大漣 昭裕
- 6 会議に付した事件
 - ・議会だより190号発刊内容の確認について
 - ・議会だより191号発刊作業について
 - ・議員と語る会の開催について
- 7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

本日の委員会は、先の委員会で報告したとおり、議会だよりの件と議員と語る会の件について検討したいと思います。

まず初めに、議会だよりの件について、編集に関する作業となるため、この委員会記録は決定事項のみの要点記録としたいと思いますので御了承ください。

それでは協議のため、休憩をいたします。

(以下、要点記録により作成)

決定事項

1 議会だより8月号(190号)の最終確認について

- ・今回は特に修正等はなく、この内容で発刊する。

2 議会だより11月号(191号)の発刊作業について

第3回定例会後の議会だよりについて原稿執筆の担当者を決定した。

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 第3回定例会総括 | 濱崎國治委員長 |
| (2) 討論 | 事務局 |
| (3) 陳情・意見書 | 仮屋園一徳委員 |
| (4) 編集後記 | 渡辺久治委員 |

○議員と語る会の開催について

濱崎國治委員長

次に、議員と語る会の件について、皆さん方に配付させていただきました協議内容について、添付資料も含めて、レジュメに沿って進めていきたいというふうに思います。確認のため暫時休憩をしたいと思います。

(休憩 10:41～11:10)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を始めます。

議員と語る会の前年度実施内容の課題検討ということで、今回も各地域、12カ所、3班でいくということ、実施するという。それから団体については、2団体については今後、2団体ということで。

(発言する者あり)

今度は、団体名は調整して、2団体程度ということでいきたいとします。それから②、議員と語る会の広報広聴委員会と班の役割分担について、別紙参照ということで、ここに第2条、第4条、第7条ということでしてあります。広報委員会で決定する、意見交換のテーマは協議し決定する。それから会場等について各班が担当する地区は、班長会議によって協議し決定する。議員と語る会の開催時間の決定及び会場の予約については、班長と地区の行政区長代表者において協議し決定するということで、これまで、それから10条について、それから11条関係ですね、12条ということで、広報委員会と班の役割分担について実施

要綱で記載してありますが、先ほど休憩中に、去年行ったところについては違うところに行かせてもらうようにとかがですね。あるいは、去年のメンバーで違うところに割り振ってほしいという意見もありましたが、それについてはどうですかね。

仮屋園一徳委員

去年と同じではなく、できるだけ入れ替えをした形で班編成をしていくということではないかと思います。

濱崎國治委員長

メンバーについてはどうですか。

仮屋園一徳委員

班編成については編成し直したほうが良いと思います。し直すことで、場所も違ってくるし、

濱崎國治委員長

今度は編成し直せば、同じ場所に当たる場合が出てくるんですね。

仮屋園一徳委員

それはやむを得ないと思います。16人が16人、全部場所が入れ替わるとかそういうのは難しいと思います。

濱崎國治委員長

去年の班編成からすれば、また新たに編成し直すということですね。5人を3班に分けて15人ですということなので、班編成はやり直すということではないですか。

[仮屋園一徳委員「私はそう思います」と発言]

白石純一委員

もちろん班編成をやり直すことに賛成なんですけれども、場所との兼ね合いがあった場合、場所で違うところに行くことのほうを優先していただいたほうがありがたいなと思います。というのが、やはりなかなか普段行けない場所、自分が縁があまりない場所にもやはりこういう機会に行くべきだと思いますので。

濱崎國治委員長

今の意見をしますと、班編成をやり直して、ただ前回と違うところになるような、そういう方法を見つけてほしいということですね。

白石純一委員

その上で、メンバーが多少、全てが入れ替わらなくても私はいいと思います。

濱崎國治委員長

ほかの方の意見は。

濱田洋一委員

私は、メンバーは入れ替え、または同じ、どちらでもいいんですけれども、去年行った地区じゃないところに行かせていただきたいなというのはあります。

濱崎國治委員長

例えばですね、去年の例でいいますと、10月22日は3箇所です。もちろんほかにも3箇所ですけれども、これを新たな班編成によって、まだ行っていないようなところに重点的に割り振ってもらうという、重複した分についてはやむを得ないけれども、そういう調整をしてくれないかという、そういうことですかね。

竹原信一委員

そういった今の御意見たちを生かすためにはですね、この6条の2項にですね、班構成の基準というのが決められちゃってるわけですよ、これ。これはもう消したほうがいいんじゃないかなと。そうしないと決まりを守らない形になっていきかねないですよ。決まり自体を外したほうがいいんじゃないですか。あるいは、「勘案し」という言葉に変えるか。

濱崎國治委員長

第6条ですか。

[竹原信一委員「6条の2項」と発言]

常任委員会、あるいは期別、年齢等を基準として協議するというここがですが。

竹原信一委員

状況に応じてという、今の話の雰囲気になってきているから、そういうふうに変えとかないともまずいんじゃないかな。

濱崎國治委員長

どうですかね、ここについて、変えないでも、基準として全員協議会において協議し決定するとなっていますから。

竹原信一委員

だから基準自体ですよ、今の状況を基準にしたいなという話になってきてる。勘案しという言葉に変えとかね。というならいいんですけども、変えないままこれを基準にするのはどうかかと。言葉は大事ですからね。

(発言する者あり)

濱崎國治委員長

基準ですから、

(発言する者あり)

基準として決定するんじゃないかと、全員協議会において協議し決定するとなっていますから、これでいいんじゃないですか。

竹原信一委員

協議の前提が基準ですよ。この文章をちゃんと読めば、ね。

(発言する者あり)

濱崎國治委員長

そしたらどうですか、ここを今、意見として基準とするよりも勘案としたほうがいいのか、これは実施要綱ですので、事務局のほうどうですか、基準としというのを勘案しと、そういうふうにするのは。

東係長

基準としなので、まずは基準としてそういう分け方をして全員協議会に提案して、そこで何か不都合があればそこで変えていただく分には変えられるので、このままでもいけるのかなとは思いますが、皆さんが勘案しということであれば別に言葉だけの話ですので、勘案しに変える分には何も構わないと思います。要綱ですので、変える場合はまた全員協議会で諮る必要がありますので、そこだけは。

濱崎國治委員長

これは今まで基準としていますが、どうしてもできないという調整はしてるんですよ。

東係長

まずは常任委員会が、片方の総務文教と産業厚生この二つの委員会を、大体同じ人数になるように分けてるというのが一つ。期別で、例えば長い期別の人たちが偏らないようにするのも一つ。年齢はそんなに大して変わらないとは思いますが、それで案をつくるというだけの話ですので、別にここが基準だろうが勘案だろうがそこは構わないとは思いますが。

仮屋園一徳委員

基準とする必要がないと思いますので、勘案でいいと思います。

濱崎國治委員長

ほかの委員はどうですか。

濱田洋一委員

私も勘案しと、そういうふうに変更のほうがいいのかと思います。

濱崎國治委員長

そしたら今の意見を大方、期別とか特に年齢等ですね、これについては基準としなくても

勘案として緩和したほうがいいんじゃないかと、そういう御意見のようですので、ここは実施要綱ですので、今度は全員協議会でも諮って、じゃあ「年齢等を勘案し」ということですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、そういうことでさせていただきます。

役割分担については、先ほど、進行は書いてないのよな。どうでしょうか、進行・司会というのは先ほどから議員でないほうがやりやすい面もあるんじゃないかという話もあります。

仮屋園一徳委員

私は、なかなかその場で決めるとか、例えば地区に行って、地区の人に進行をしてもらうとかいうのは、なかなか難しいのかなと思いますので、今までどおり議員のほうでやったほうがいいんじゃないかと思います。

竹原信一委員

地域によって特殊性があるかもしれないなというふうに思います。ですから、各班で、班ごとに考えて決めていいんじゃないかなと。前もって全体で決めてしまわずに、各班で決めれば、各地域との対応を見ながらですね、特殊性を見ながら、それでもいいんじゃないかと思いますけど。

濱崎國治委員長

この第5条については、それぞれの班において協議し決定するという事は、別に議員にこだわる必要はないのかなという気もしますが、事務局は、そこまでは考えなかったんですね。

東係長

協議し決定するなので、どちらでもいけるとは思います。ただ、班ごとに、班で決めるということになれば、そこの集落との打ち合わせ等も班でしないといけなくなりますよということですので。そこだけ了解して、去年ですね、班担当で各区長さんのところに行かなかった方もいらっしゃるみたいですので、そうすると打ち合わせないまま当日してと言って、うんにゃという話になりかねませんので、そこだけは気をつけていただければいいのかなと思います。以上です。

竹原信一委員

多分そういうときは、議員のほうやるつもりならそれでやることになるでしょうね。

濱崎國治委員長

じゃあ、班に任せるということですか。

[竹原信一委員「班に任せていいんじゃないですか」と発言する]

例えば、議員でない人の司会進行を含め、そこは議員でも、あるいは班で決定をすることであれば、ほかの何か課題が出てこないかな。基本的にはそこにいらした人をお願いするということになるんじゃないかと。

竹原信一委員

問題になるかならないかは、そこも班の人たちの考え方、あるいは状況の認識の仕方によるしかないんじゃないでしょうかね。それが一番状況を理解し、適切な方法に努力する環境をつくるということになると思いますよ。

濱崎國治委員長

例えば報酬とか、そんなのは出てこないかな。

[東係長「ないです」と発言する]

こちらのほうが一つの役を与えるということからすれば。

白石純一委員

もし第三者にそういう職をお願いするのであれば、親和会から出すとか。

濱崎國治委員長

休憩します。

(休憩 11:25～11:36)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議員と語る会の広報広聴委員会と班の役割については、それぞれ意見がありました。そこで、第6条の第2項については班構成は所属常任委員会、期別、年齢等を基準としを勘案し全員協議会において決定するという事で、基準と勘案の関係は全員協議会のほうに諮るということでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

異議なしということで、そういうことにさせていただきます。

それから、班の役割分担については、それぞれ御意見があったところであります。特に司会進行については、区長等に任せたいほうがいいんじゃないかという意見もありますが、それについては統一したほうがいいんじゃないかという意見もありますし、当日その会場にいらした人から司会進行をお願いするという事もあるんじゃないかという性質上難しい面もあるんじゃないかという、十分な打ち合わせをしないといけないのじゃないのかなということもありますので、今回については、第5条については素直に読んでいただきまして、想定してないのについては今回は、想定外のは入れないということで、班の役割分担については前年度と同じようなのですということでもよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

いろいろ意見はあるでしょうけれども、今回はそういうことで試してみるということで。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、そうさせていただきます。

それから、本年度の議員と語る会の実施内容について、各地域・団体については、各地域12カ所、3班。団体については2団体程度ということで決定させていただきましたが、スケジュール等についてもここにしておりますが、スケジュールが議員と語る会は17日から21日の5日間。それから団体等については11月の7日から11日の間で2団体程度と議員と語る会を行うということでもよろしいでしょうか。

白石純一委員

基本的な考え方は異論はないんですけども、スケジュールについて、日曜日を一日入れるということはいかがでしょうか。平日の夜、どうしてもいけないという市民の方も大勢いらっしゃると思います。それはスケジュールの点。あともう一点は、校区はそれでいいんですけども、その中でやはり、例えば車のない方は同じ校区でもあそこは遠くて歩いて行けないという方もいらっしゃるの、校区の中でも前年とは違う場所ということが可能であれば、それも勘案したほうがいいのかなと思います。そして、最後に施設の中でも椅子、前回畳敷きのところがあったもんですから、やはり椅子・机をできれば使ったほうがお年寄りの方等にも楽に参加いただけるんじゃないかと、以上でございます。

濱崎國治委員長

今、白石委員のほうから議員と語る会、これは団体等を含めて日曜開催ちゅうことですか。

[白石純一委員「そうです」と発言する]

という意見がありました。これについて、皆さん方の御意見を聞きたいと思います。

仮屋園一徳委員

今の意見ですけど、とりあえず具体的に、大川の場合、市街地の場合、場所を変えるとしたら具体的にどういったところがあるのか、その辺まで話をしたほうがより具体的でいいんじゃないですかね。

濱崎國治委員長

まず、日曜開催についてはどうお考えですか。

竹原信一委員

ぜひ、

濱崎國治委員長

日曜は昼間、夕方、それとか。

白石純一委員

昼か夕方がいいと思います。

濱崎國治委員長

どっちかというのと昼ちゅうことですかね、日曜の昼。

白石純一委員

やっぱり夜遅い、平日の昼間に対して、そこで出づらい人にとっては日曜日、そして昼、あるいは夕方が、どちらかというのと昼がいいのかなと思います。

濱崎國治委員長

それは各集落、12集落のところの打診するちゅうことですか。日曜の例えば昼ですか、夜ですかというのを。

白石純一委員

それはこちらで決めてもいいと思います。毎年これから行われるわけで、そうすると4年に1回はその校区は日曜日に回ってくるということになりますので、日曜日出られる人、やはり全員の校区の意見を聞くというのは結構難しい。

濱崎國治委員長

今、平日の夕方してるんですよ。ということは出られる体制をするということは、昼間ということになれば日曜日ということ、日曜日するんだったら昼間ちゅうことになるわけですよ。そういうことでいいんですか。

[白石純一委員「はい」と発言する]

竹原信一委員

まず整理していただきたいのは、日曜日を1回入れるか入れないかをまず決めて、

濱崎國治委員長

ですから今意見を聞いてるんです。

竹原信一委員

入れるかどうかを決めていただいて、それから時をどこにするかて話にしてもらえませんか。

濱崎國治委員長

日曜日を入れるちゅうことで皆さんは賛成ですか。どうですかね、日曜の昼間ということでもまず考えていただく。

仮屋園一徳委員

日曜日ということは、平日出られない人にできるだけ出てもらおうということなんですけど、日曜日に限らず夜だったら土曜日の晩でもいいんじゃないですか。(聴取不能)の場合は、じゃあ土日しましょうかね。日曜日よりも土曜日がいい場合もあったりしますし、日曜日に限定しなくてもいいと思いますけど。ことしは、するかしないかだけということですので、後にしますが、

濱崎國治委員長

日曜日にしていいちゅうことですか。

仮屋園一徳委員

はい、日曜日でも土曜日でもどちらでもいいと思います。

濱崎國治委員長

土曜日でも、今、日曜日の昼間という話をしてるんですが。

仮屋園一徳委員

昼間をいうと日曜日の昼間、今でさえ平日の夜してるのをば、日曜の昼して、昼間、人が集まるのかなという懸念はしてますけど。

濱崎國治委員長

仮屋園委員は土曜日の夕方がいいということですか。

仮屋園一徳委員

平日の夕方来れない人を対象にするんだったら土曜日の夕方でも日曜日の夜でもいいんじゃないかと。

濱崎國治委員長

今、白石委員の意見としては、この12カ所の、ある地区だけを日曜日にといい、そういう考えじゃないんですか。プラス日曜日の昼ちゅう話ですか。

白石純一委員

4回あるわけですよ、地区は。1年に4日続けてやってますよね。1班が4日ずつ回って、4日回りますよね。そのうちの1日を日曜日、土曜日がいいというなら土曜日でもいいんですけれども、やはり平日の夜じゃないというパターンでないと来れない人もいますよ。それから、そういった方を勧誘すれば日曜日の昼がいいのかなという意見です。しかもそれを、4日のうち1日、日曜日にしていただければ4年で、

濱崎國治委員長

5日です。月曜日から金曜日です、5日。

[東係長「5日の中から4日を選ぶということですよ」と発言する]

(発言する者あり)

白石純一委員

そうすると4年の任期の中で日曜日に1回ずつ回ってくると、各校区で4年に1回は日曜日に開催されると。

濱崎國治委員長

各校区の議員と語る会に出れない人のために日曜日にするちゅう意味じゃないんですよ。日曜日をプラスするちゅうことではない。先ほど、

[白石純一委員「プラスじゃないです」と発言する]

プラスじゃないわけですよ。ある校区については日曜日にするちゅう、そういうことですよ。

休憩に入ります。

(休憩 11:45～11:59)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。議員と語る会の実施内容についてのスケジュールについて、まず、議員と語る会の日曜開催、基本的には昼間、日曜開催ということで、案としては16日の案でいいですかね。23日と16日ですが、どうですか。

(発言する者あり)

一応それで提案しましょうかね。それから、

仮屋園一徳委員

16日は何か公的な行事が入ってないですか。

[東係長「今のところ入ってないと思います」と発言する]

確認したほうがいいと思いますけど。

濱崎國治委員長

じゃあ、16日が23日ということで、今のところしとって。それから場所について、北さつま漁協で開いとった市街地の河北については、阿久根駅で開催を予定するというので

よろしいですか。ただし、阿久根駅の利用許可といいますか、それが出なかった場合には再度協議させていただくということによろしいですね。

〔「はい」と発言する者あり〕

そういうことで決定をいたします。それから団体のスケジュールについては11月7日から11日の間に、11月8日が市民表彰式の予定ということでしてありますので、これを除いた、これは夜ということによろしいですか。この間の夜。

〔「はい」と発言する者あり〕

もちろん相手方の希望する日程ということを考えんといかんと思いますので、その辺もあわせて理解をしていただきたいというふうに思います。それからこの内容については、

〔東係長「内容についてはまた」と発言する〕

いいですか、そしたらですね、議員と語る会についてはそういうことで、いろいろと協議をしていただいたところでもありますけれども、課題も大きく、特に司会進行の関係を、いろんな意見を取り上げる、あるいは流れをつくる上からも議員でないほうがいいんじゃないかなという意見もありましたけれども、今回はこういうことで協議されたように実施していきたいと思います。それからスケジュールについて、16日か23日の昼間ということで、特に行事の関係でですね、そこのところは検討させていただきたいと思います。なお、1日が3班についてが日曜日開催ちゅうなりますけれども、これについてはどこのことということによろしいですか。決まらないでしょうね。

〔東係長「その他で自分から」と発言する〕

じゃあ一応、そういうことで次はその他のほうに入ります。

東係長

すみません、決定いただきありがとうございます。議員と語る会の日程の確認です。平日については17から21日のうちで選ばさせていただきます。あと日曜日の開催については16日か23日、公的な行事等も考慮してどちらかで選ばさせていただきますと思います。各地域のほうについては相手方もありますので、相手方と調整をしながら日程のほう、どこの集落を日曜日をもってくというのは相手方もあることですので、協議の中で決めさせていただければと思います。団体のほうの議員と語る会については、11月の7日から11日、8日の市民表彰式の日を除く中から選びたいと思います。これについては各団体がまだ今後の話になってきますので、その各団体を、候補が一つと、あともう一つは先ほど委員長のほうから話がありましたテーマですね。テーマについてをできれば10日の議員が皆さん集まる日がありますので、その時に委員長のほうから各議員のほうに話をしてもらって、希望する団体とテーマがあれば、今のスケジュール表でいう8月の29日、これの前ですね、26日の金曜日くらいまでに事務局のほうに提出をしておいてもらうようにと一声かけていただければ、この10日集まる必要はないかなというような考えでありますので、よろしく願います。以上です。

濱崎國治委員長

それでは、事務局のほうから説明したとおり、議員と語る会のテーマについてはそれぞれ御意見をいただいてですね、事務局のほうに寄せてもらえばいいですかね。ただ、今度、8月の10日が市民交流センターの特別委員会になっています。それから午後は4市の議員研修ということもありますので、この辺までに提案していただければいいかと思います。ちなみに、去年は阿久根高校跡地の活用の経緯ですね。それから市民交流センター等の建設計画、地方創生事業の概念と議会の取り組みということが、この三つのテーマによって議員と語る会をさせていただきました。ただ、去年の例からしてみますと、これよりもほかに自由な意見のほうが多かったんじゃないかなという気もしますけれども、そこはある程度の投げかけといいますか、議員と語る会の議会活動の一つとしての報告になるかと思っておりますので、報告やあるいは市民の皆さん方の意見を聞くということになりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

ほかに皆さん方から御意見はありませんか。

仮屋園一徳委員

今回ですね、議員と語る会をするとしまして、前回の要望等についてのまとめについて、一回確認をしたほうがいいんじゃないかと思imasuので、よろしくお願ひします。

濱崎國治委員長

当然ですね、前回ののを解決しているとか、あるいは要望のあった事案についてどういふふうになっているかですね、そこのところは確認しないと議員に言っても言いつ放しやったということにならないようにですね、そこのところはしていきたくと思imasu。

ほかにないようでしたら、これで本日の広報広聴委員会を閉めさせていただきますと思imasu。

(閉 会 12時07分)

広報広聴委員会委員長 濱崎 國治